

平成25年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成25年2月27日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	介護健康課長 大鐘裕之君
生活環境課長兼 清掃センター所長 関富夫君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 花ヶ崎善一君	水道課長 西川一男君
会計課長 鈴木克己君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	市民課国保年金係長 植村仁君
市民課市民係長 渡辺藤夫君	勝浦診療所事務長 山口崇夫君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第2号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算

議案第3号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第4号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第5号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第6 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

発議案第2号 勝浦市議会の各会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

発議案第3号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

開 会

平成25年2月27日（水） 午前10時開会

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成25年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（丸 昭君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成24年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る1月24日に千葉県南12市議会議長会主催による議員研修会が袖ヶ浦市民会館で開催されました。「議員視点の改革から住民視点の改革へ」と題し、自治体議会政策学会会長の竹下譲氏より講演が行われ、本市議会からは16名の議員が出席されました。

次に、1月30日及び31日の2日間、山梨県笛吹市において研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。同研修会では、笛吹市議会議長から、市の概要を含めた歓迎の挨拶に続いて、議会事務局長から笛吹市議会の概要及び議会改革について、また、建設部担当者からリニア実験線の概要の説明があり、その後、質疑等、またリニア実験線の現地視察が行われ、研修会は終了いたしました。

次に、千葉縣市議会議長会について申し上げます。去る1月29日、千葉市において千葉縣市議会議長会研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修に先立ち、新しく議長に就任された4名の議長と1月1日に市制施行した大網白里市の議長が紹介されました。その後、研修に入り、日本経営協会講師の加藤幸雄氏を講師に、「議会改革のポイント」と題し、講演が行われました。以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る2月22日に議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第5号までを逐次上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第2号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。続いて、発議案第1号から発議案第3号までを上程し、発議者より提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の2月28日は定刻午前10時に開会し、議案第6号から議案第23号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに平成25年度の各会計予算につきましては、それぞれの担当課長等より補足説明を受け、散会する。

第3日目の3月1日から第5日目の3月3日までの3日間は議案調査等のため休会とし、第6日目の3月4日及び第7日目の3月5日は、いずれも午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は5名であります。

第8日目の3月6日及び第9日目の3月7日は、いずれも午前10時に開会し、議案第6号から議案第23号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第19号から議案第23号までの5件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。この委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

第10日目の3月8日から第20日目の3月18日までの11日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月11日は午前10時に総務常任委員会を、3月12日は午前10時に建設経済常任委員会、午後1時に教育民生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月13日から3月15日までの3日間は、予算審査特別委員会をいずれも午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月19日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。次に、追加議案の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長より提案理由の説明を

受け、質疑を経て、採決をお願いする。続いて、諮問第1号を上程し、市長より提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決し、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（丸 昭君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成25年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、各種団体等との協定書の締結についてであります。

まず、「災害時の協力に関する協定」であります。勝浦市仏教連合会からの申し入れにより、地震・津波・風水害等の災害が発生した場合に、仏教連合会所属の60カ所のお寺の施設を市民等に一時避難所として提供していただくものであります。市内のお寺は比較的高い場所にあり、住民にとって身近な存在であることから、市では防災・減災面から有効な手段の1つとの考えのもと、昨年12月21日、勝浦市仏教連合会、戸田教随会長と協定を締結いたしました。

次に、「高齢者交通事故防止の相互協力に関する協定」についてであります。千葉県タクシー協会そとぼう支部 中陣健二代表と、勝浦警察署、いすみ警察署、茂原警察署及び本市を含む11市町村並びに県関係機関により、昨年12月20日、長生郡市広域市町村圏組合におきまして協定を締結いたしました。

これにより、運転免許証を自主返納された65歳以上の高齢者につきましては、タクシーを利用する際に、千葉県公安委員会が交付する運転経歴証明書を提示することにより、利用料金の1割が割り引かれるものであります。

次に、「運転免許証を自主返納した高齢者の支援に関する協定」であります。いすみ鉄道株式会社、鳥塚亮代表取締役社長と、勝浦警察署、いすみ警察署及び本市を含む夷隅郡市4市町により、2月19日、大原文化センターにおきまして協定を締結いたしました。

この協定は、先ほどのタクシー協会との協定と同様の趣旨及び目的でございますが、内容としては、運転免許証を自主返納された65歳以上の高齢者の方が、いすみ鉄道を利用される際に乗車運賃が半額となるものであります。

いずれの協定にいたしましても、近年増加傾向にあります高齢者の交通事故の減少を図り、安全・安心を確保しようとするものであります。

次に、「夷隅地区保護司会との就労支援協定」についてであります。犯罪や非行の前歴のある人の就労について、市内に居住の保護観察中の人のうち、保護司会長から本市に推薦のあった

人を、市が協定に基づき臨時職員として雇用することができるもので、2月12日、夷隅地区保護司会、積田寛芳会長と協定を締結いたしました。任用者数は1名で、任用期間は、最長1年までといたします。統計的にも保護観察中の人のうち、無職者の再犯率が高いことから、行政や民間企業が就労を支援することにより、保護観察を受けている人の再犯を防止し、社会復帰の促進を図るものであります。

次に、今回で13回目を迎えます「2013年かつうらビッグひな祭り」についてであります。本年は新たな取り組みとして、関東各県のバス会社へかつうらビッグひな祭りに関します案内を送付し、バスツアーの企画をしていただき、また、JR千葉支社に働きかけ、臨時列車「かつうらビッグひな祭り号」の運行をしていただきました。25日までの来場者の状況を申し上げますと、天候にも恵まれ、これまでの4日間で約11万人と、昨年同時期を上回っており、今後の天候にもよりますが、このまま推移いたしますと、3月3日の最終日までの来場者数は、昨年の約22万人を上回ると予想しております。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（丸 昭君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（丸 昭君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において佐藤啓史議員及び末吉定夫議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において、障害者自立支援法の一部改正が平成24年6月27日に交付され、法律名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められました。これを受け、共同処理する事務に係る規定を改めるべく、夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関し、関係市町と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に議案第2号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君）　ただいま議題となりました議案第2号から議案第5号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号　平成24年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に15億8,107万6,000円を追加し、予算総額を109億5,179万7,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、議会費におきましては71万1,000円を減額し、総務費におきましては、財産管理費を主に2億4,067万6,000円を追加し、民生費におきましては、社会福祉総務費を主に648万8,000円を追加し、衛生費におきましては、予防費を主に3,729万4,000円を減額し、農林水産業費におきましては、農地費を主に3,540万7,000円を追加し、商工費におきましては、観光費に4,056万8,000円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に1億7,962万7,000円を追加し、消防費におきましては、災害対策費を主に9,471万4,000円を追加し、教育費におきましては、学校給食共同調理場施設等改築事業費を主に7億2,023万8,000円を追加し、災害復旧費におきましては、道路橋りょう等災害復旧費を109万5,000円減額し、公債費におきましては、3億245万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算にゴルフ場利用税交付金400万円、自動車取得税交付金1,000万円、地方交付税2,001万円、分担金及び負担金1,235万5,000円、国庫支出金4億7,693万円、寄附金5,269万4,000円、繰越金8,164万4,000円、諸収入2,788万2,000円、市債9億5,910万円を追加計上し、市税1,220万円、地方譲与税360万6,000円、地方消費税交付金2,996万6,000円、使用料及び手数料253万2,000円、県支出金1,460万8,000円、繰入金62万7,000円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、農業体質強化基盤整備促進事業ほか14件について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

地方債におきましては、廃棄物不法投棄対策事業債の廃止、農道整備補助事業債ほか4件の追加、及び消防施設整備事業債ほか5件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第3号　平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算から1,833万5,000円を減額し、予算総額を29億7,147万6,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、共同事業拠出金におきましては1,883万1,000円を減額し、諸支出金におきましては、償還金に19万6,000円、繰出金に30万円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に前期高齢者交付金7,077万4,000円、繰越金1,111万8,000円を追加計上し、国民健康保険税5,055万2,000円、国庫支出金142万円、県支出金730万3,000円、共同事業交付金3,686万7,000円、繰入金408万5,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の歳入予算におきましては、既定予算に12万円を追加し、予算総額を6,638万1,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち総務費におきましては、電気料金の値上げに伴う光熱水費として一般管理費に12万円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金12万円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第4号　平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算であります。今回

の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から1,237万3,000円を減額し、予算総額を2億1,764万9,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費に27万7,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金1,265万円を減額しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金45万2,000円、繰越金65万6,000円を追加計上し、後期高齢者医療保険料1,348万1,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第5号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から6,541万9,000円を減額し、予算総額を20億7,510万2,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費に178万2,000円を追加し、保険給付費におきましては、施設介護サービス給付費を主に8,283万3,000円を減額し、基金積立金におきましては、介護給付費準備基金積立金に1,563万2,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算から国庫支出金1,942万1,000円、県支出金1,340万4,000円、支払基金交付金2,402万2,000円、繰入金857万2,000円を減額しようとするものであります。

以上で議案第2号から議案第5号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） この際、担当課長から補足説明を求めます。藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第2号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算（第9号）の補足説明を申し上げます。今回の補正予算は、決算見込みを踏まえた整理予算が主なものでありますので、国の補正予算に関連した新規事業を中心に説明をさせていただき、決算見込みによる増減となったものにつきましては、省略をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。説明は事項別明細書により、歳出から申し上げます。

議会費は省略させていただき、37ページをお開き願います。総務費であります。3目財産管理費に2億4,386万5,000円の計上であります。このうち説明欄中段の財政調整基金積立金2億4,504万円につきましては、平成24年度の決算見込みを踏まえ、積み立てようとするものであります。本年度当初予算において財政調整基金から3億5,485万3,000円を繰入金として取り崩しをいたしました。今回の積み戻しによりまして、平成24年度末の財政調整基金残高は、約9億1,300万円となります。

その下のふるさと応援基金積立金269万4,000円につきましては、昨年の4月から12月26日までに16名分、269万5,000円の寄附がございました。当初予算に科目設定のため1,000円を計上しておりますので、差額269万4,000円を追加計上しようとするものであります。

その下の東日本大震災復興基金積立金125万5,000円につきましては、6月補正予算に計上した「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を充当いたしました地域防災計画見直し修正業務委託料の決算見込みが125万5,000円減額となりましたので、同復興基金積立金に積み立てをしようとするものであります。

次の39ページから41ページまでは省略をさせていただき、43ページをお開き願います。民生

費であります。このうち社会福祉総務費で4,861万2,000円の計上であります。この主な増額要因につきましては、説明欄中段にあります小高御代福祉基金積立金に5,000万円の計上であります。議案第8号に関連するもので、平成24年12月27日に、株式会社勝浦ホテル三日月名義で3,000万円、小高芳男様名義で2,000万円の寄附がございましたので、これを歳入に計上するとともに、同基金に5,000万円を積み立てようとするものであります。貴重な財源として有効に活用させていただきたいと存じます。

その下の国県支出金等返還金2万2,000円につきましては、平成23年度事業分の精算に伴う返還金であります。

次の45ページは省略をさせていただき、47ページをお開き願います。1項社会福祉費から下段にあります3項生活保護費の扶助費まではいずれも決算見込みによるもので、生活保護費の462万9,000円の計上につきましては、医療扶助の増額が主な要因であります。

次の49ページから53ページまでは省略をさせていただき、55ページをお開き願います。農林水産業費であります。3目農業振興費のうち説明欄の一番下の水田自給力向上対策事業4万円につきましては、飼料用の米の作付等に対する県補助金の内示に伴う計上であります。その下の5目農地費に2,100万円の計上であります。このうち農業体質強化基盤整備促進事業2,000万円につきましては、国の平成24年度予算予備費による事業の実施が決定した農道4路線の補装工事費の計上であります。

57ページをお開き願います。説明欄上段の震災対策農業水利施設整備事業100万円につきましては、国の平成24年度補正予算に関連し、全額県補助金で勝浦ダムのはazardマップを作成するための業務委託料の計上であります。

2項水産業費の3目漁港管理費に200万円を計上いたしました。9月補正予算に計上した勝浦東部漁港（豊浜地区）東物揚場維持補修工事費の設計変更に伴う補正であります。4目漁港整備事業費2,025万円の内訳につきましては、広域漁港（勝浦漁港）整備事業に対する負担金1,890万円で、岸壁の改良及び各種浚渫等に係るものであります。

勝浦漁港維持改良事業135万円につきましては、県単独事業で実施している南防波堤フェンス補修工事に係る負担金であります。

59ページをお開き願います。商工費であります。観光費に4,056万8,000円の計上であります。本事業は、墨名市営駐車場内に設置する公衆トイレの工事関連経費の計上であります。今回の補正予算に計上いたしました理由につきましては、国の平成24年度補正予算が編成され、緊急経済対策として追加された公共事業予算を活用し、地方が公共工事等を前倒しで実施した場合、財政的優遇措置があり、早期事業の着手ができることから、県と協議の上、今回、計上したものであります。

61ページをお開き願います。土木費であります。中段にあります。2項道路橋りょう費のうち1目道路橋りょう総務費に2,500万円の計上であります。先ほどの市営駐車場内の公衆トイレと同様に、国の平成24年度補正予算関連事業であります。市内で点検が必要な30カ所の道路トンネルに対する打音検査等の業務委託料の計上であります。

4目道路新設改良費に1億5,679万4,000円の計上であります。このうち社会資本整備総合交付金事業として、市道鵜原荒川線ほか3路線の補装修繕工事費及び業務委託料の計上であります。本事業につきましても、国の平成24年度補正予算関連事業であります。

その下の県営事業負担金事業65万4,000円につきましては、県が事業主体の浜勝浦地先等の急傾斜地崩壊対策事業に係る市負担金の計上であります。

次の63ページは省略をさせていただき、65ページをお開き願います。消防費であります。このうち2目消防施設費89万円につきましては、川津班及び部原班の消防詰所の建築工事設計業務委託料等の計上であります。

次に、3目災害対策費に9,326万円の計上であります。説明欄上段の地域防災対策事業の16万円につきましては、災害時協力寺院表示看板作成経費の計上であります。

次に、（仮称）防災備蓄センター建設事業に9,435万5,000円の計上であります。旧新戸小学校跡地に建設する災害用備蓄倉庫及び災害時における福祉避難所からなる（仮称）防災備蓄センター建設に係る工事費等の計上であります。本事業につきましても、国の平成24年度補正予算関連事業であります。

67ページは省略をさせていただき、69ページをお開き願います。教育費であります。3目から5目までの各小学校体育館の耐震補強及び大規模改修事業に係る設計業務委託料の決算見込みに伴う減額並びに工事検査業務が短期間に集中することから、工事検査支援業務委託料おのこの42万9,000円の追加計上であります。

71ページをお開き願います。中学校費におきましても、小学校費と同様に、各中学校体育館の設計等の業務委託料の決算見込みに伴う減額並びに工事検査支援業務委託料の追加計上であります。

73ページをお開き願います。中段にございます第6項保健体育費のうち、1目保健体育総務費に83万3,000円の計上であります。このうち補助金78万4,000円につきましては、佐賀県で本年3月29日から開催される全日本小学生男子ソフトボール大会に出場する総野フレンズに対する補助金で、補助基準を見直したことに伴い、従前の補助率の2分の1であります。

次に、4目学校給食共同調理場施設等改築事業費に7億5,577万2,000円の計上であります。このうち委託料664万1,000円の減額につきましては、設計業務委託料等の決算見込みに伴う減額を行うとともに、工事監理業務委託料924万円及び次の75ページをお開き願います。上段にあります工事検査支援業務委託料128万4,000円の追加計上であります。

また、工事請負費として7億4,759万7,000円及び国庫補助対象外である厨房機器購入費1,481万6,000円の合計、7億6,241万3,000円の計上であります。本事業につきましても、国の平成24年度補正予算関連事業であります。

次の77ページは省略をさせていただき、79ページをお開き願います。公債費であります。このうち、1目元金分で説明欄中段の地方債繰上償還金に3億293万3,000円を計上いたしました。市庁舎の建設のため、平成3年度に起債をした10億8,210万円につきましては、利率5.5%で高率のため、利率0.8%程度への借りかえを行うべく県の指導を受け、財務省との協議が整ったことから、今回これを繰り上げ、一括償還しようとするものであります。なお、これによる効果は、償還最終年度の平成28年度末までの金利分約3,340万円の負担が軽減される見込みであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。

21ページをお開き願います。初めに、市税であります。市税につきましては、昨年12月末時

点での賦課徴収実績をもとに、平成24年度の決算見込みにより、各税目ごとに前年課税分、滞納繰越分おのおの増減見込み額を計上いたしました。景気の低迷等から市税全体では、当初予算に対し、1,220万円の減額が見込まれるところであります。

2 款地方譲与税の地方揮発油税で360万6,000円の減額、次の23ページをお開き願います。6 款地方消費税交付金から10 款地方交付税の震災復興特別交付税2,001万円の追加計上までは、いずれも交付決定等の通知に伴う増減であります。

次に、12 款分担金及び負担金の 1 目農林水産業費分担金1,410万円につきましては、今回の補正の歳出予算に計上いたしました事業に係るもので、農道整備事業費分担金135万円につきましては、農道補装の受益者、県営水産基盤整備事業費分担金1,215万円につきましては、勝浦漁協、水産基盤整備事業費分担金60万円につきましては、新勝浦市漁協の分担金の計上であります。

25ページをお開き願います。2 項負担金から下段の14 款国庫支出金の 1 項国庫負担金までにつきましては、いずれも各事業の決算見込みに伴う補正であります。

27ページをお開き願います。2 項国庫補助金につきましては、各事業の決算見込みに伴うものは説明を省略させていただき、次の平成24年度補正予算に関連したものについてご説明をさせていただきます。

まず、1 目の総務費国庫補助金の地域の元気臨時交付金に1,214万円を計上いたしました。この臨時交付金につきましては、国の平成24年度補正予算に、約 1 兆4,000億円弱計上されたもので、国の補正予算で追加された公共事業予算を活用し、公共事業を前倒して実施した場合の地方負担に対して一定の算式で交付されるものでありますが、県との協議の中で、道路トンネルの点検業務等については、同交付金が財源として見込まれることから計上したものであります。

次に、4 目の農林水産業費国庫補助金1,100万円につきましては、4 路線の農道補装工事の補助率55%であります。

5 目商工費国庫補助金4,056万8,000円につきましては、墨名市営駐車場内の公衆トイレに係る社会資本整備総合交付金であります。

6 目土木費国庫補助金9,671万4,000円につきましては、今回の補正予算に計上した市道鵜原荒川線ほか3 路線の補装修繕工事費分及び道路トンネル点検業務分から事業費が確定しました橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料の減額分を差し引いたものであります。

7 目消防費国庫補助金3,770万円につきましては、社会資本整備総合交付金で、（仮称）防災備蓄センター建設分であります。

8 目教育費国庫補助金 2 億7,768万1,000円のうち、社会資本整備総合交付金 2 億7,833万2,000円につきましては、学校給食共同調理場建設事業分であります。

15 款県支出金の 1 項県負担金及び 2 項県補助金は、決算見込みに伴うものであります。

次の29ページにつきましても、決算見込み等による増減でありますので、省略をさせていただき、31ページをお開き願います。17 款寄附金のうち 1 目ふるさと応援寄附金につきましては、昨年 4 月から12月までの16名分269万4,000円であります。

2 目民生費寄附金5,000万円につきましては、株式会社勝浦ホテル三日月並びに小高芳男様名義で合計5,000万円の寄附の計上であります。

18 款繰入金のうち 5 目人材育成基金繰入金65万2,000円につきましては、今回計上いたしました全国小学生男子ソフトボール出場補助金78万4,000円から中学生海外派遣事業分の決算見込み

による減額を相殺したものであります。

19款繰越金8,164万4,000円につきましては、前年度純繰越金の計上であります。

20款諸収入、2,788万2,000円の計上につきましては、宝くじに関連する交付金が3件で、合計1,540万7,000円、資源物売却代金700万円の増額が主な内訳であります。

33ページをお開き願います。21款市債につきましても、決算見込みによる増減につきましては省略をさせていただき、今回新たに補正した事業に関連するものを説明させていただきます。

3目農林水産業債760万円につきましては、農道整備事業に係る起債充当100%であります。

4目土木債7,180万円につきましては、市道4路線の道路改良事業債に係る補正予算債であります。

5目消防債5,480万円のうち（仮称）防災備蓄センター建設事業債5,660万円につきましても補正予算債であります。6目教育債5億2,930万円のうち保健体育債4億7,850万円につきましては、学校給食共同調理場債で補正予算債であります。

なお、ただいま申し上げました補正予算債は、起債充当率100%で、理論上今年度の元利償還金の100%が交付税で措置されます。9目繰上償還借換債3億290万円につきましては、市庁舎建設事業債の利率を5.5%から0.8%の利率に借りかえるための起債の計上であります。

なお、（仮称）市民文化会館の関係の地方債の関係でございますけれども、2月8日に（仮称）市民文化会館の入札の開札を行いました但不調に終わりました。再度入札を実施すべく、現在日程を調整中であります。

以上をもちまして一般会計補正予算（第9号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書は省略させていただきます。

○議長（丸 昭君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては、議案番号、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 議案第2号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算について、何点かご質問させていただきます。

まず、歳入ですが、今回は措置的に減額内でのまとめの補正だと思いますが、市税の中で特に固定資産税が現年課税分で1,000万円減額されている。滞納繰越分については、滞納処理とかいろいろご努力があるんでしょうけど、400万円の同額の補正になって、トータルでは600万円の減額補正になっています。この固定資産税というのは、そもそも3年なり、土地については見直しがあったり、家屋についても、新築はあるけど、壊してもまた減るのかもしれませんが、この10億のうちの1,000万円が現年度分で減額されている、その主な理由についてお聞きしておきたいと思います。

次に、歳出のほうで、5点ほどお伺いします。まず1点目は、47ページ生活保護費の医療扶助費が918万4,000円、また新たに増額なんですけど、これについては、12月にもたしか医療扶助、補正をしていると思います。さらに3カ月後の最終に来て、医療扶助ということ、かなり高額なんですけど、なぜこのように毎回毎回医療扶助が出てきているのか、もう少し先を見た補正というのが、年間を通じてできないものかということをお伺いしておきます。

それと、51ページ予防費の感染症等予防接種事業、これが減額なんです。減額はいいんで

すが、予防接種事業については、それぞれPRしながらやっていると思いますが、当初予算から4分の1減額というのは、かなり金額がどうのこうのじゃなくて、逆に言うと4分の3しか使わなかったということは、各予防接種について、どのような現実があったのかについてお問い合わせをしたいと思います。

次に、51ページの環境衛生費の合併処理浄化槽設置事業補助金、これも今までそんなに決算で減額になるということはなかったんですが、この経済の状況で、なかなか浄化槽を新しくする方もなかったのかなということもと思いますが、340万円が減額というのは、補助金としてかなり大きいんですね。ですから、その理由、生活環境課のほうでわかっているような理由、私が言いたいのは、特に海岸地域が、最近の状況で浜勝浦川対策なんかも強化していくよという中で、調査をしたりしています。そういうところに同僚議員が一般質問でやっていますが、浜勝浦川対策で大型浄化槽への補助金の検討はいかがですかということについて、今後検討したというような内容の答弁もあったかと思います。その辺について、この340万円を減額して、大型浄化槽への補助金とはまた質は違いますが、こういうふうに予想されるのであれば、年度内のうちにそういうものについて、どのように検討がされているのかについてお問い合わせをしておきます。

次は57ページ、農地費の震災対策農業水利施設整備事業、勝浦ダムハザードマップ作成についてであります。どの程度の規模のハザードマップをつくるのか、それと、勝浦ダムについては、以前から地元の住民からも指摘があります。いわゆるひびがあるんじゃないかとか、水漏れがしているんじゃないかとか、そういうものについて、市のほうも調査をしています。その辺の調査結果と、今後つくるハザードマップについての具体的な内容についてもう少し伺っておきたいと思います。

もう一点は、今回は勝浦ダム、100%県補助なんで、今回は勝浦ダムだけですが、ほかにもため池があると思います。特に松野地先の松野大谷等は大きなため池です。そこが決壊したら、松野の町中に相当な水量が流れるんじゃないかということも予想されます。勝浦ダム以外のため池等について、市民生活に影響があるような場所については、今後どのような、ハザードマップに類似したような対策をしていくのか、その辺についてお問い合わせをしたいと思います。

最後に、観光商工課長、ビッグひな祭りで、大変お忙しい中、ご苦労さまです。先ほどの話でも、今年度は非常にすべり出しがいいという市長からのお話もありましたが、そういう中において、1点だけお問い合わせします。潮風散歩道トイレ設置事業、この具体的な規模、内容について教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） それでは、固定資産税の減額の主な理由ということでお答え申し上げます。固定資産税につきましては、調定ベースで約350万円の減ということで、一つの理由があると思います。そのほか、徴収率が現在のところ、前年と比べて若干落ちているのですが、その理由として考えられるのが、経費の関係なんです。今年から一括納付できる全期納付書というのを発行しなくなりました。そういうことで、今まで1期目に一括納付していた方が4期に分けて納付されますと、後半で若干伸びてくるというようなことも予想されましたが、補正の段階ではそこまで厳密なことが考えられませんでしたので、合わせて1,000万円というようなことでございます。ちなみに年明け1月での収納率を見ますと、前年並みに返っておりますので、

1,000万円と見込んでおりますけれども、最終的にはこれを下回るような実績になるのではないかなということで、現在のところは見込んでおります。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。生活保護費につきましては、前回の12月補正で増額したところでございます。その基礎となりますものにつきましては、9月分までの実績に基づいて見込んだものでございます。今回につきましては、その後、11月分までの実績に基づきまして、さらに精査した数字ということでございまして、この間に見込みが増加したということになっております。要因といたしましては、高齢化等によりまして、脳梗塞とか高次脳機能障害あるいは高血圧症、心筋梗塞等の入院とか医療費の高度化によるものが原因ということで、その間さらに増加したというふうに考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。感染症と予防接種事業についてであります、予防接種の業務委託料につきましては、定期の予防接種でありますことから、当初予算では対象者の数、これを計上いたしました。特に日本脳炎の接種者につきましては、3,200名予算措置に対しまして実際の接種者1,006名ということになっております。日本脳炎につきましては、17年度から21年度までの間、積極的な勧奨が差し控えられておりましたが、23年に定期予防接種実施要領が改正されまして、その間、予防接種を受ける機会を逸している方もあるため、その方にも積極的な接種勧奨を行うことになりましたが、年齢的に予防接種の必要性について希薄になっているということも影響していると思われます。そのため、接種率が低くなったものと思われます。

次に、子宮頸がんワクチン予防接種につきましては、特に当初予算枠の対象者のうち小学生、5、6年生ですが、接種率を60%と見込んでおりましたが、決算見込みでは10%となりました。また、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては、当初、対象者を見込みましたが、両予防接種の開始年齢時期につきましては、生後2カ月からになりまして、他の予防接種との接種の間隔の関係から、翌年度に接種する方もございますので、そういう意味から接種率が低くなったものと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。初めに、合併処理浄化槽設置促進事業の負担金補助金及び交付金が340万2,000円減額ということについての理由でございますけれども、合併処理浄化槽の補助金につきましては、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換とくみ取りから合併処理浄化槽への転換の場合、補助金を交付させていただいております。24年度の予算措置につきましては、22基分の補助金を想定しまして行っております。それが今回につきましては15基分の申請ということでマイナス340万2,000円ということになります。

また、浜勝浦川対策での大型合併浄化槽への検討でございますけれども、現在、24年度の9月補正で予算措置させていただきました河川環境状況調査の業務委託を、現在、実施中でございます。現在、調査中で、まだ全て終わっておりませんで、内容がまだ決定しておりません。その調査の結果に基づきまして、合併浄化槽の取り付け補助関係についても含めまして検討を、今後続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。ため池のハザードマップにつきましてでございますけれども、こちらにつきましては、今回、国の24年度補正予算についての説明がございまして、採択要件といたしまして、施設周辺地域への影響が大きい重要な構造物、また現況の施設が把握されている施設ということで勝浦ダムハザードマップ作成につきまして計上させていただきました。これに伴う採択要件がもう一つございまして、耐震調査を実施したものということで説明を受けておりまして、こちらの耐震調査は、今後、千葉県により事業を行うものとなっております。こういったことから、まず今回、勝浦ダムにつきまして計上させていただきました。

その上で、規模でございますけれども、今後、その耐震調査結果等々を見まして、下流域についての範囲を考えていきたいと思っております。

続いて、勝浦ダムに水がしみているとのことで、その調査結果についてでございますけれども、こちらにつきましては、ダムからの影響ではなく、山側からのしみた水ではないかと考察されているところでございます。

もう一点、ほかのため池、例えば松野地区もありますけれども、今後どのように考えていくかということですが、先ほどの採択要件、耐震調査を実施したものがございまして、またこちらは県、国との相談、協議して可能であれば手を上げていければと思っております。ただ、現状では、要望するに当たって、勝浦ダムについてのみとの判断から、今回、1カ所の計上とさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。市営駐車場に設置いたしますトイレの規模、内容についてでございますけれども、まず、面積につきましては約40平方メートル、浄化槽の人槽は96人槽、便器数につきましては、男子小便器3基、大便器1基、女子用便器6基、多目的トイレ1基を考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） では、もう一度お聞きしたい部分があります。まず、歳入、固定資産税ですが、先ほどのご説明によりますと、徴収率が落ちているとか、あと、全期納付書をなくしたために収納が少し落ちたというような理由を説明されておりましたけれども、それが本当の理由であれば、そこのところはもう一度復活させるなり、やっぱり税金を集める対策は強化すべきだと思うんですが、その辺をまずご指摘をしたい、また聞いておきたいということと、あと、調定額も落ちていると思うんですが、調定額が落ちている理由についてお答えになっていませんので、それについて2点お聞きします。

歳出のほうで、生活保護費、12月補正と今回の最終補正とあるわけですが、それぞれが額的にはかなり高額な補正をしていますので、過去の9月分までの実績、11月分までの実績を勘案して、さらにこれが伸びるんじゃないかということで、補正することはしょうがないという

か、当然事業する部分なのでいいんですけど、毎回毎回補正というのも、これからまだ高齢化もあるし保護者も増えていくんだろうと思いますので、新年度予算はこれから審議しますけど、そういう中において、足りないから上げる、足りないから上げるというよりも、もっと前を見た設定をすべきだと思いますが、その辺、お願いしておきたいと思います。

同時に、介護のほうも当初見込みが甘いというか、当初見込みしたら、介護のほうはどうしてもそれを何点か日本脳炎と子宮頸がんヒブワクチン、説明がありました。こういうわけで落ちたという説明はわかるんですけど、これでは当初の目的が達成されないんじゃないですか。そのところは、何らかのPRなり、もっと積極的に働きかけて、せっかく予算をとっている分を落とすんじゃなくて、やっぱりそういうワクチンを接種することが、子どもたちの将来のために役立つわけですから、その辺の対応を強化しておくべきだし、要らないから落とすというよりも、落として率をもっと下げるということをぜひとも行っていただきたいんですが、それについて考え方をもう一度お願いします。

それと、浄化槽補助金です。単独くみ取りからの転換、これは以前から同じですけど、在方というか上野・総野地区もそうですけど、経済がこんなに落ち込んでいると、なかなかお金を出してまでやるというのは少しちゅうちょしている部分もあると思いますが、既に20年ぐらい補助事業はやっていると思うので、そういう中においてかなりのお宅で浄化槽設置が通常当たり前になってきています。そういう中で、以前は単独浄化槽の補助もあったものが、もう既に15年、20年経過しているものの転換というのも考えていく。環境面を考えれば、単独浄化槽よりも合併浄化槽が環境への影響が少ないということが言えますので、もうちょっと積極的に落とす部分を、最後に来たから、残ったから落としますよというよりも経過が大事だと思います。以前は足りなくて、増額補正を3月にやっているというのがありましたので、そのくらいのことを市としても環境の面をより考えれば、そういうふうには300万円落とすというよりも、市で300万円なので、県と国の補助もありますから特にその辺については、もっとしっかり要請をしていくなり、PRをしていくなりしていただきたいというふうに思います。今回、落とすので、これ以上どうのこうの言いませんけど。あと、現在浜勝浦川については調査中ということで、その調査結果によって検討しますということですが、調査結果だけを見て検討じゃなくて、市としてどうするんだということをしっかりと、副市長あたりに聞いておきたいんですが、この浜勝浦川対策について、今、調査中ということです。この結果に基づいてやるんですが、調査結果はもちろん参考にしますが、市としてこの浜勝浦川の浄化に対してどれだけ力強く思っているか、前向きに考えているか、それについて、副市長からの答弁を求めていると思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） お答えいたします。1点目が、調定額の下がった理由ということですが、一般住宅用地などは、新しく新築しますと軽減措置等が生じてくる関係で、なかなかシビアなものが出ないということで、算定上の誤差というようには考えられるのじゃないかと思っております。

2点目の全期納付書が出せない理由、私は経費の関係と言いましたけれども、システム改修の際にこれが出なくなっておりますので、支払に当たっては、4期分の納付書を全部添えて金融機関の窓口等で支払えば納入ができるんですけども、その辺の案内を、さらに今後の納付

書送付の際には、きめ細かくご案内していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。予防接種につきましては、高い接種率を見込みまして事業を行っておりますが、議員が言われるように多くの人に接種してもらうということが基本にありますので、今後接種対象者に対しましては、個別通知また広報紙等を活用して、予防接種の必要性について説明するとともに、未接種者につきましては、再度通知するとか、電話による勧奨、そういうものを強めていきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） 浜勝浦川の浄化に関します市の対応、施策ということですが、昨年の9月の補正予算でこの浜勝浦川環境状況調査ですか、それは業者委託ですが、1,500万円を予算計上させていただきました。現在、調査中でございます。内容につきましては、前回担当課長のほうから説明がありましたように、浜勝浦川に流れ込む各水路の水質の調査あるいは浄化槽の保守点検状況、こういったものをいろいろ調査をしております。その結果が間もなく出ると思いますけれども、市といたしましては、この結果を踏まえて、やはりもとから絶たないと浄化はまず無理だと考えております。したがって、その結果を市民の方に公表して、この地区、この水路はどういった成分が多いんですよ、ですからこの辺を十分注意していただきたいというようなことで、今後啓発を図っていききたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私のほうから、今回の社会資本整備の前倒しの中で、4ページ、繰越明許費の問題を踏まえて、勝浦市が24年度補正予算の中で、当然前倒しでやられ、その計画の中でこの繰越明許を踏まえたものの補正での前倒しなのか、そのほかに勝浦市のできる仕事が100%充当の問題からこの社会資本の補助率、その補助率があるものとなないものがある中で、事業仕分けをどのように勝浦市の事業として組んできたのか、また優先順位がどのような方向で、今、ここにある事業だと、私は認識しているんですけど、その事業のほかにも庁内で優先順位をどのように見ていったのか、検討をどのようにしてきたのか、その辺お答え願いたいと思います。

そして、ごみに関しての雑収入の件は、今回700万円ばかり雑収入に上がっているんですけど、雑収入の30ページです。今回資源ごみが700万円追加されての補正だと、先ほどの説明で聞いておるんですけど、実際にこの700万円も、資源ごみの問題等は流動的に3カ月か4カ月単位で入札を行いながら調整を図っているものだと聞いているんですけど、そういう面で、なぜこれが700万円入ってきているのか。

そして、歳入の市税の2ページにおきまして、今まで確かに景気も、先ほど前議員も言われていたように、収入の部で確かに市民税は減額の問題はあったにしても、ゴルフ場利用税、そして入湯税、この辺の問題から市民税、固定資産税が落ちる中で、たばこ税、入湯税、そしてゴルフ税、その辺が上がってきている見込みの補正というのは、どのような考えで組まれているのか、この辺をお答え願いたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回の補正予算の中で国の補正予算を活用した事業の前倒しを行ったわけですが、その辺の優先順位といいますか、どういう考え方でそういうものを前倒しにしたかということだと思っております。今回の国の補正予算の中で、

特に今回上がっているものは、大多数が社会資本整備総合交付金の対象事業でございます。それが国の補正予算の中で増額をなされたということから、結局そういう対象事業について、県との協議を経て、追加分の枠の中に入れてもらうことが可能になった事業、こういうものを今回補正予算に新規事業として計上したというものでございます。この社会資本整備総合交付金以外にも、いろいろな今回の国の補正予算の中で対象にならないかということをいろいろ検討したんですけれども、大多数がやはり社会資本整備総合交付金だということでございます。社会資本整備総合交付金を使って25年以降に検討したものが今回国の大型補正予算の中で枠の中に入ったということで、今回前倒しをしたというものであります。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関清掃センター所長。

○清掃センター所長（関 富夫君） お答えいたします。雑入の2,788万2,000円のうち700万円の資源売却代金ということでございますけれども、これにつきましては、売り払い単価の上昇等に伴うものが主でございます。また、この内容の資源売却につきましては、今、アルミ缶ですとかスチール缶、粗大金物、ペットボトル、古紙、空きビンを売り払いをしていたところなんです。粗大金物については、さらに分別化を進めまして、銅製品ですとかしんちゅう製品、被覆電線などに細分化しました。これによりまして、粗大ごみ関係だけでプラス360万円という実績が出まして、トータルで700万円の増額というふうになります。また、入札の関係で3カ月から4カ月に1回やられているのではないかというお話でしたけれども、4月と10月の2回行っているところです。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） お答えいたします。市たばこ税の積算基礎といえますか、これは基本的には前年度実績をもとに、禁煙志向の進む中、消費量の落ち込み等を推計して行っております。今回の落ち込みにつきましては、平成23年度の実績ということになるんですが、23年度はご承知のとおり東日本大震災等で販売店等でなかなかたばこ自体が商品として行き渡らなかったような状況も見られましたので、大きな落ち込みとなっておりますと思います。その中で禁煙志向、毎年消費量は4%ないし5%という落ち込みが続いておりましたので、そういったものをもとに算定したところでございますが、ここにきてまだ根強い愛煙家がいるということで、今回、400万円の増が見込めるような状況になっております。

続きまして、入湯税につきましても同様でございます。利用者の数は、前年度の実績をもとに想定するものであります。24年度につきましても23年度は震災の関係でかなりの実績が落ちました。そのため、入湯税につきましては、22年度実績のおおむね8割ということで、15万人程度を想定したところではあります。それ以上に復活の兆しが早く、約2万人ほど想定よりもオーバーするというようなことで今回の300万円の増額補正となった次第でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 失礼いたしました。ゴルフ場利用税の関係の説明が漏れておりまして、お答えさせていただきます。今回、ゴルフ場利用税として400万円追加をさせていただきました。当初予算で2,100万円でございますので、都合2,500万円、16%ほどゴルフ場利用税が増えたということになりますけれども、ゴルフ場利用税はご承知のとおり県税でございまして、一定率を市町村に交付されるというものでございますけれども、当初見込んでいたものよりある程度

ゴルフを行う方が若干増えてきたのかな、ある意味では景気がよくなってきたのかな、いい効果なのかなというふうに分析をしております。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず、社会資本整備の前倒しの件で、昨日、国会で言っていたんですが、それも踏まえての話と、私は受けとめているんですけど、県のほうも、どこにどのように入れるか、景気浮上のために税をどのような方向で使うかという中で、やっぱり勝浦市、皆さん職員のほうも、また市長を踏まえても、いろいろな面で考える中で、この社会資本整備が優先順位として、せっかくの交付税措置の中で使えるものは最大限どのように使って、これ以上、100%の充当でできるものはどのような社会整備をしていくか、これがやっぱり各地方自治としては必要ではないかと思うわけです。そして、県のほうと十分協議されたということを、今、課長が言う中で、勝浦市としてやる問題の優先順位が100%できないにしても、皆さんの考えの中で、これを進めたという話が満足感の中であるのかな、もう少しほかの事業的なものをやられるのが、庁内の中で検討されたのかを、ちょっとお聞きしたいんですよ。言っていることは、庁内の会議で、市民のためにどのように検討されたか、その辺はあったのかないのか、課長、回答願いたいと思います。

そして、資源ごみの問題ですけど、私もこれは長い間、ずうっと行われていて、勝浦市の分別の中で、要するにアルミ缶と鉄缶と一緒にまぜながら回収してきた面というのは長い間あるわけですよ。私はこれは指摘してきたつもりだし、そして、銅線の問題も当然ですよ。ある面では、はっきり申しまして、鉄くずがキロ20円だとすればアルミ缶はキロ160円ぐらいするわけです。そういう面からの重さは仮に違っていても、そこでこの360万円の収益が出てくるということは、それが分別することによって手間ばかりかかってどうなんだという扱いもあるんでしょうけど、ここは本当に、これが伸びてきたということは、市民というか職員の分別の方法によってこれが上がってきたということは、非常に了とする話なのかなと思いますので、ただ、分別ばかりして今度は手間暇ばかりかかって何が何だかわからない話であってもしようがないんでしょうけど、とにかくこの辺の話は重要だなと。当時、私も、資源ごみの話は、200万円ぐらいの話から始まって、やっと2千何百万円まで来たという認識は持っているんですけど、課長、その辺でも、今後鋭意努力していただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

あと、税収ですけど、確かに私もたばこを吸っていた時期は、市税のときにたばこが入る入らないの問題はありました。その中で、禁煙率4%から5%という課長の今の話の中で、私は先ほどの固定資産税の税収においても、非常に経済が落ち込んでいる中で、どうしてこういう面が上がってきて、また今たばこも禁煙している面から少なくなっているのに、予算的収入の中でこのような補正を見込みで上げているのかなと思う面が、先ほどの社会資本の前倒しは、国のほうからの補助金等がある中で、この辺の単独市税の入湯税、ゴルフ利用税、そしてたばこ税、この辺は、確かに単独の中の税収の見込みの中にあるわけです。先ほど来、前議員が言われたように、徴収に関しても、方法が違ったから徴収ができない、徴収が下がったという話なのかというのと、この辺の甘さの問題から、予算組みの話をしていたんであれば、やっぱりどこかで帳じりを合わせなければいけない。その辺で、この税収に関して、今、課長は、震災後のたばこが入る、入らない、確かにそういう時期もありましたよ、震災のときに私も吸ってましたから。そういう意味から、4%、5%が毎年減ってくる。そしてここに400万円見

込んだたばこ税、そして入湯税は、15万人から2万人見込んで、ここに300万円という話ですね。この入湯税に関しては、確かに観光の一つの入り込みとして、これは上がってくるのは当然だと思っています。だけどゴルフ利用税というのは横ばいなのかなと。今、財政課長の話だと、16%は見込んでいるという話の中で、何の根拠があって16%なのかなという話をお聞かせ願いたい。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず、1点目の国の補正予算の関係で、公共事業を前倒しにした、こういう関係で、全庁的に、あるいは庁内的にどういう検討がなされたのかということ、まず1点目お答え申し上げます。今年の1月11日に緊急経済対策について内閣のほうで閣議決定がなされました。その文章が公表されましたので、発表されたその週だったと思うんですけども、緊急の担当課長会、課長職以上に集まっていたしまして、この経済対策のコピーを渡しまして、また今後、これについて大型の補正予算が見込まれるから、各課の中で県等との情報交換といいますか、情報収集を図ってもらいたいと。そういうもので予算化できるものについては、至急検討していただきたいということで、1月の半ばぐらいから準備をしたものでございます。徐々に県のほうからも補正予算の内容等、あるいはどういうものが対象になるのかという情報が入る中で、今回、結果的には社会資本整備総合交付金の事業が各課のほうで県との協議の中で補助金として認められたことによりまして、今回前倒しで計上したものであります。

それから、2点目のゴルフ場利用税の増額の根拠ということでございますが、これにつきましては県のほうで徴収したものを一定額市町村に配分されるものでございまして、市町村につきましては、金額の提示のみでございしますので、その中身までは正直言いまして、承知しておりません。ただ、結果的に当初予算で2,100万円見ていたものが400万円ぐらいの追加が見込めるとということで、今回400万円を追加したものでございます。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 確かに内閣の経済緊急対策の中で、1月にやられた。私も議員を何期かやらせていただいている中で、猿田市長になってから、その辺の補助的な問題の県との交渉が、少しでも優位に立って勝浦市の運営になっているという認識を持っている中で、市長がそういう一つのきっかけを県のほうに持っていく中で、職員の皆さんの考えが、そういう内閣の経済対策の問題等を認識しながら、勝浦市の運営をしているということ、今、お伺いして、少しは安心したと思うんです。今後いろんな面で、これから職員の皆さんも本当に大変なんですけど、この地方自治は地方分権の中で一人一人が一生懸命やっていくことが必要ではないかと、私は常々思っているんで、今後、そういう方向でエールを送りながら、また称賛しながら、質問は終わりにします。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 4ページの繰越明許費についてお尋ねをします。この総額が22億8,000万円になろうかと思いますが、これの明細を示した1ページの表2の繰越明許費の明細がありまして、その中に、国の平成24年度予備費を活用した事業である云々の項目が15項目中6項目あります。ということで、今回の国の補正予算を活用した事業が、この補正予算において総額22億円のうち相当の額がここに盛り込まれたんだろうと思います。その総額22億円のうち

今回の補正予算に計上したものがどれくらいの規模であって、その結果、提案の説明では、平成24年度予算が総額109億5,000万円に上るというご説明なんですけれども、これはむしろ新年度の25年度予算と今回の繰越明許費として繰り越される分と合わせて、一般にも言われていますように、15カ月予算というような格好で、これからの25年度を中心とする今後の15カ月なら15カ月を要する、そういう予算だろうと思うんです。そういった点で、補正予算と明日提案される当初予算、別々の審議になっているのが、これは議会のあれですのでいたし方ないんですけども、しかしながら、今回は、15カ月予算として、我々はこれを見て審議もする必要がありますのではないかと思いますので、そういった点で、今回の国の予算に伴うこういう補正予算の組み方及びそれが新年度予算との関係で、今後の15カ月予算という、そういうものとして、どのように提示されているのか、ちょっとそういうところも踏み込んで、明日のご提案で準備されているのかもしれませんが、そういった点を踏み込んだご説明がいただけたら、我々の理解もより深まるのではないかと思いますので、ご説明いただきたいと思います。

あと、今回、前倒しということで、当初25年度予算に組まれるものであった給食センターの事業を初め補正予算にどんと組み込まれておりますけれども、25年度以降のそういった事業も前倒しされているのでしょうか。そういうものがあるとすれば、ぜひ具体的に、この中に入っているものとしてはどういう事業があるのかを、例えば26年度以降に予定していたものを前倒ししたというのが、もしあれば、ご説明をいただきたいと思います。

37ページの財政調整基金の積み戻しなんですけれども、今回、24年度の当初予算で3億5,400万円から取り崩して、今回2億4,500万何がしを積み戻すということでもありますけれども、このようになった要因についてどのようにお考えか、ご説明いただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず、繰越明許費の関係のご質問でありますけれども、今回の補正予算に計上したものが大半でありますけれども、国の補正予算に関連をして、今回予算を計上し、翌年度に繰り越しをするというのが、4ページの表を見ていただくとわかりやすいと思うんですけれども、一番上のものが農業体質強化基盤整備促進事業、これは補正予算というよりも国の24年度の予備費を使って行う事業でございます。2,000万円、これは補正予算ではなくて予備費であります。それから、その下の震災対策農業水利施設整備事業100万円、これは補正予算の対象のものであります。それと、2つ飛ばして観光施設、いわゆる市営駐車場内の公衆トイレ4,056万8,000円、これは国の補正予算関連事業であります。それと、その下の社会資本整備総合交付金事業2億306万1,000円、これは国の補正予算関連事業であります。それと、その下の（仮称）防災備蓄センター建設事業9,435万5,000円、これも補正予算の事業であります。それと、一番下の学校給食共同調理場施設等改築事業7億7,293万7,000円、これが国の補正予算事業でございます。したがって、補正予算事業が5件で11億1,192万1,000円、それに国の予備費が1件で2,000万円、合わせますと、この辺のもので11億3,192万1,000円。それと、学校関係の耐震関係、これも9月補正予算に計上したものでございますが、実はこれも前倒しをした関係で、翌年度に繰り越しになるわけでございますが、これは国の防災減災事業に対する起債の充当率あるいは今年度の交付税の措置が80%というように大変有利な起債条件ということもありまして、5件で8億8,619万8,000円を、9月補正予算にあえて前倒しをし、乗せて、翌年度に繰り越しをしたというものであります。その他は4件で、3億

6,900万円ありますけれども、これは補正予算絡みではありません。

この補正予算を使って前倒しをして、財政調整基金の積み立ての関係とかいろいろございすけれども、財政調整基金につきましては、当初予算で3億4,500万円見て、今回2億4,500万円戻すということで、1億1,000万円弱ぐらいの減少ということになりますけれども、ご審議をまだしていただいておりますけれども、25年度当初予算で、4億1,800万円、やはり財政調整基金からの取り崩しということでございますので、今回いろいろ起債充当率も100%、非常に有利な条件だとか、今年度の元利償還金についても交付税措置、理論上では100%というような補正予算債であれば、そういう大変有利なものを使いながらやっても、やはり財政調整基金は4億強取り崩さなければいけないという現在の財政状況であるということとはご理解いただきたいと思います。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 非常に大きな予算規模で、今後の15カ月予算というような形で、今回の補正を含めて新年度予算とが一緒になりながら執行されていくということになるかと思うんですが、その際に、先ほどご質問した点で答えていただけてない点があるんですが、25年度に当初から予定していた事業が、給食センターを初め非常に中心的な事業が入っているんですが、それ以降に、26年度、さらにその先にということで予定していたものも、今回の国の補正予算との関係で前倒しして、踏み込んだ事業があるのかないか、あるならば具体的にご説明をいただきたいわけですが、そういった今回取り組まれる建設事業を中心とした事業、非常に有利な条件で実施できるということで、このような規模になっているかと思うんですが、そのことが他の、民生費を初めとする予算等々にどのような影響を及ぼすのか、そういった点、市民生活の応援に係るような民生費並びにそういう負担を軽減する施策ですね、そういった点との関係で、今回の大規模な予算の組み立てと、今、財政調整基金、次年度も4億ばかり取り崩しするということを出されたわけなんですけれども、このような予算規模で、有利な条件で事業を遂行を予定しながらも財政調整基金の取り崩しが必要という、そういう予算全体の勝浦市のゆとりといいますか、余裕といいますか、そういったものが今、どういうふうに認識すればいいのか、そういった点はぜひご説明いただきたいなと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答えいたします。予算の場合は、新年度の財源見通しと、それから事業費とか、そういうものを見ながら毎年度最善の方法で予算措置をするということでございますが、そういう面での前倒しというものは、財政的にというよりも、どちらかといいますと総合計画、実施計画等の事業から見て前倒しになったということであれば、幾つかございます。まず、給食センターであるとか、あるいは防災備蓄センターも含めてなんですけれども、こういうものも計画上ではたしか25年度であったと記憶しております。また、市民会館といいますか、市営駐車場内のトイレにつきましても、計画上では明確にはなっておりませんが、25、26年度ぐらいにはやりたいというような計画部門での願望はありました。そういう面からすれば、相当前倒しになっておるというふうに思っております。

それと、ほかにも道路改良関係につきましても、社会資本整備総合交付金につきましても、25年度以降の計画でありましたけれども、そういうものも前倒しになっているものが多々あります。いずれにいたしましても、今回の補正予算で11億円強の事業につきまして非常に財政負

担が軽くはなっておりますが、先ほど申し上げましたように、それなりに財政的に余裕があるかと言われれば、過去は非常に厳しかったんですけれども、今はそこまでのレベルは申し上げませんけれども、余裕があるという認識は、財政部門は持っておりません。以上であります。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

〔7番 佐藤啓史君入席〕

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 1つ答弁漏れがあります。民生費などに対する影響について、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回の3月補正予算の関係では、特に民生費の影響はないと思っております。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 課長からのご答弁、まとめてみますと、今回、繰り越される国の補正予算を活用した事業11億円の事業ですね。その他9月の補正でつけ加わりました耐震補強工事なども含めまして22億円の繰り越しが次年度、25年度に繰り越されるわけですが、こういう大きな建設事業が、国の有利な条件での交付金等を活用することによって、民生費等への影響もなくこういう事業が今後遂行されていくと。そういうことで理解をいたしました。ただ、市の財政そのものは、市税収入は年々減少するであるとか、あるいは地方交付税が今後どうなるかも不透明なところがありますので、厳しい側面が強いというのはおっしゃるとおりであると思っておりますけれども、ただ、市民生活を支える上での予算の使い方ですから、そういう厳しさという点では、私の意見はともかくとしまして、課長のおっしゃることを要約しますとそういうことで、今回の建設事業が非常に大きな規模に及ぶわけですが、これ自体は非常に有利な国の措置を活用することによって、厳しい市の財政状況の中で民生費等に影響を極力及ぼすことなく、この事業が遂行されるものと理解いたしましたが、そういう理解でよろしいかどうか、確認をお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。全てとは申し上げませんが、議員、おっしゃられたとおりであります。いずれにいたしましても、今回、積極的に国の財政的な優遇措置を活用した事業である。何より一番は、後年度の負担が少なくて済む。これが今回の補正の一番大きな理由であります。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 私のほうは、前々段者からも質問がありました4ページの繰越明許費について、答弁をいただいたので、大体、了とするものであります。今回、その中で庁舎のほうで1月半ばに準備、庁内で課長会を開いて5つのものに関して手を上げたという理解であります、タイトな時間帯に、よくぞ手を上げてもらったなど、私としては賛意をあらわすものでありま

す。その中で、今回の交付金、るるある中で、勝浦市では5つ手を上げたということでありましたが、そのほかにまだ何でこれを手を上げてもらえなかったのかというものがございます。それを実は質問したいのでありますが、ただ、この質問に関しては、この資料とは全く異なるもので、これは議長のお許しをいただけないと質問できないなと思うんですが、議長のほうはいかがでしょう。

○議長（丸 昭君） 関連質問ですか。

○6番（根本 譲君） 関連です。

○議長（丸 昭君） 結構です。どうぞ。

○6番（根本 譲君） この国の12年度補正予算、また13年度の予算案、15カ月予算ですか、その中で、防災・安全交付金というのが創立されたわけであります。これは金額で1兆6,000億円が計上された。私、なぜこれを気にしているかといいますと、これは実は去年、小学校の通学路の緊急点検を文科省のもと各自治体が実施したわけであります。それを受けての防災・安全交付金というのが設立された、私は伺っております。その中で勝浦市が、私、資料を持っているんですが、この安全緊急合同点検の実地状況の中で、対策必要箇所数というのが載っております。勝浦市が21カ所の必要箇所があるということで、私、去年の12月中旬に資料を見まして、きっと今回の防災・安全交付金に手を上げてくれるのかなと、そう思っておりましたときに、今回出された資料の中には入っていなかった。これは一体何で入らなかったのかなということを、ちょっとお聞きしたいと思います。これは警察も含めて市だってやっぱり教育課と都市建設課がありますしね。

○議長（丸 昭君） 関連質問ですが、答弁可能ですか。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。議員、ご指摘のとおり、昨年度7月に勝浦市の都市建設課と教育課と勝浦警察署、県土整備部の大原にある土木事務所等々で合同の点検をさせていただきました。その関係で、各地域、学校からは各土木事務所、それから都市建設課あるいは警察署、これは道路管理者等への要望事項を出したところでございます。その中で、議員のお話にありました21カ所の要望を出したところでございますが、県のほうでは既にこれで進めておりまして、この補助金が、どの補助金を使っているかちょっとわかりませんが、県のほうは国道等をかなり進めておりまして、今、目に見えている段階ですと、勝浦中学校の裏坂の下、ちょうど歩道の設置等について要望したところでございますが、その家が少し玄関のところを解体して、現在、歩道部分を設置している状況でございます。また、県道等につきましても、鵜原の商店街のところでございますが、やはり合同安全点検で指摘のありましたところについて、道路にカラーリングしたり、あるいは側線を引くなど、かなり進んでいるところでございます。教育課のほうでは、市道のほうについてはよくわかりませんが、県道、国道については、この点検結果で、この補助金を使ったかどうかわかりませんが、進んでいる状況でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 今の答弁ですと、防災・安全交付金の補助金を使ったかどうかはわかりませんが、進めておりますということで理解はいたしました。ただ、この交付金を見ますと、地方自治体が実施する歩道の拡幅または路側帯のカラー舗装、無電柱化などに活用することが可能ですというふうになっているんです。ただ、この交付金を使ってやるには一つの条件が必

要だということで、例えば今回通学路における緊急合同点検の実施状況を公表するのは義務化ではないんですけども、その公表すれば予算措置としてやれるというふうに、私は伺っているんです。千葉県全体で見ますと、これを公表しているのが17市町村しかないんです。これは12月時点の資料なんですけど、勝浦の場合も公表はしていない。近隣を見ますと、御宿町、大多喜町は公表しているということで、これに関しては、こういった交付金を使ってやるんだらうと、私は考えているんですけど、なぜ勝浦の場合は公表をしていないのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。点検についての公表ということでございますけれども、少し延びておりますが、3月ごろ公表を予定しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 私のほうから3点ほど質問させていただきます。51ページの衛生費、先ほど鈴木議員からも質問がありました合併浄化槽の件ですが、今現在の市内のくみ取り現状、もしくは単独浄化槽、合併浄化槽等の率、どれくらいの率でなっているのか、その数字を教えてくださいと思います。

2点目が、55ページの農林水産業費で有害鳥獣捕獲事業の報償費100万円の減額になっておりますけれども、これについて、有害鳥獣が減ってきたための減額措置なのか、それとも捕獲をするために人員不足等によって、有害鳥獣は増えているが、なかなか捕獲ができないというような現状なのか、そういった点を教えていただきたいと思います。

もう一点は、教育費の事務局費、67ページですが、臨時職員の賃金ということで部活動支援員の配置が不要となったためということで減額になっておりますが、この内容も細かく教えていただければと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。浄化槽の設置の率ということでございますけれども、明確な数値はございませんで、推計の数値を申し上げさせていただきます。まず、くみ取りにつきましては1,707世帯、単独処理浄化槽につきましては4,546世帯、合併処理浄化槽につきましては2,845世帯というふうに推計しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。今回の100万円減額のことでございますけれども、まず当初予算におきましては、23年度の実績に基づき計上させていただいたところでございます。しかしながら、これまでの当初見込みから主にイノシシが1,200頭から950頭、250頭の減、そして鹿につきましては、当初400頭から100頭を増やして捕獲頭数500頭にしております。また、キョン、タヌキ等の小型獣につきましても、当初700頭から3月末には845頭を見込みまして、145頭の増加をお願いしております。こちらにつきましては、これまでの実績を参考といたしまして、予算計上させていただいているところでございます。また、捕獲の状況でございますけれども、現状では、平成22年度ころがピークになっておりますけれども、最近では県内各地に広がっている傾向でございます。市内では、まだ大多数おりますけれども、やはりわな等になれて、そこからうまく捕獲されないという状況もあろうかと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。部活動の指導者等の件でございますが、これにつきましては平成23年度の段階で、北中学校の柔道部の正規の職員の中での部活動指導者がいなかったため、臨時的任用の外部講師を充てるために経費を計上しておきました。また、平成24年度の当初も、柔道の専門家がない状況が見込まれましたので、当初予算では、柔道の部活動を指導するための外部指導者を臨時的に任用するための経費を計上しておったわけですが、平成23年度末の人事異動によりまして、北中学校へ柔道の専門家を配置することができました。したがって、外部からの指導者を呼ばなくてよくなりまして、その分、当初予算が余りましたので、今回減額補正させていただきました。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 合併浄化槽の件ですが、この数字からいくとやはり倍以上のご家庭で、まだくみ取りだとか単独浄化槽だという中で、やはりここで減額をされてきている部分というのは、ちょっと広報不足なのかなというところも感じます。これが正式な推計の数だということですので、ある程度、家庭の環境というものを、もう一度調査とかをしていただくことも大事なんじゃないかと思います。そういったことによって、合併浄化槽への推進というのも図れると思いますので、ぜひそういった方向をしていただければと思います。

農林水産業費の件は、やはり広がってきてしまっていると。広範囲に県内でも広がってきている中で捕獲が難しくなっているということでございますけれども、これについても、やはり頭数が減っているわけではないと思いますので、いろいろと策を練っていただきながら、農作物等を守るために、少しでもいい方向に進めていただければと思います。

3番目の教育費に関しましては理解しました。しかしながら、今現状の各中学校の部活動の指導者という部分に関しまして、今後もこういったことが考えられるような環境でもあるのではないかなと思いますが、その辺に関しましては、来年度とかまだわからない部分もあるのかもしれないと思いますが、そういったときに、外部の指導者をもっと有効に使っていかうというような考え方があるのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。勝浦市の場合、国際武道大学等を抱えておりまして、武大との協力により、外部に非常に優秀な部活動の指導者がいますので、そういう方に臨時的に学校に来ていただいて指導してもらい、そういう関係は今後ともどんどん推進していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは、3点ほど質問させていただきます。1点目は、今日、うちの会派の会長も質問されましたが、国庫補助金、大型補正見込みに伴う補正予算15億円のうちの約11億円の予算が組まれております社会資本整備総合交付金事業ですね。これを体系的にお聞きしたいんですが、釈迦に説法ですけど、国の今回補正予算が幾らだったか。そして、その中での千葉県の分は大体どのくらいが割り当てできて、そして今回勝浦市の約11億円の予算化になったかという経緯を説明していただきたいと思います。と申しますのは、麻生政権のときに、4,000億円の予算がついて、ふるさと再生交付金、緊急雇用創出事業、千葉県第1次は96億9,000万円の予算がついて、どんどんエントリーしてくださいという中で、私も議会でもっと積

極的に活用すると、エントリー制だったから、そのようにお話しさせてもらいましたら、最初はなかなかエントリーが少なかったということで、後半、追い込みで勝浦市も相当活用したということでありましたけど、今回のこの国の大型補正予算に対する県そして市の11億円になったという経緯、これについてまずお聞きしたいと思います。

2点目は、27ページの国庫補助金、地域の元気臨時交付金、これについての制度、そしてこの活用も、国はこういう制度です、県はこのぐらいの千葉県分をいただいています。そして、それを活用して、当然県とはお話ししたから、今回の地域の元気1,200万円近くを予算化していると思いますが、その一連の流れもご説明願いたいと思います。

最後に3点目は、27ページで、当然補助金をもらって100%の潮風散歩道トイレ設置事業費、今、ビッグひな祭りが行われている一番の話題は、女性のお客様がもうございまして、トイレの待ち番も相当いろんなところで見かけます。やはり女性に愛されるまちづくり、交流を深めるには、女性客を増やして、そして、ついてくる男性に來てもらう、女性ターゲットというのは、まさにこれからのキーワードだと思いますので、今回、お聞きしましたら、女子トイレは6基と。6基というのがほかの勝浦中心市街地における女子用のトイレに対して少ないと、私は前から思っていたのですが、せっかく今回、100%補助事業で、自己負担がない100%補助事業でやったときに、やはり交流をキーワードとした女性客が安心して用を足せるというところですが、やっぱりそういう形の中で、男子の小便3、どうして女性が6基となったかといういきさつをお尋ねいたします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答えいたします。今回の国の平成24年度の補正予算、昨日可決をいたしましたけれども、総額で約13兆1,000億円でございます。そのうち年金の国庫負担の関係で2兆6,000億、それが当たりますので、差し引き、国の緊急経済対策としての予算枠は約10兆3,000億円であります。このうち、社会資本整備総合交付金との関係では、社会資本整備総合交付金も2種類ありまして、今回、うちのほうの社会資本整備総合交付金がどちらに当たっているのかは、私のほうではまだそこまで確認をしておりますけれども、1つのほうが、「復興・防災対策」の防災安全社会資本整備総合交付金で約5,500億円、それから、もう一つの「成長による富の創出」の関係のほうの社会資本整備総合交付金が約2,500億円、こういうものが国のほうで予算措置をされたということでもあります。そういうものに依じて、全部が地方の対象ということではないにしても、国を通じ、県を通じ、市町村との事業調整の中で、今回、市のほうでは幾つかの大型の公共工事が採択をされ、予算措置をされたというところでもあります。

2点目の地域の元気臨時交付金の関係は、ただいま申し上げました5つの大きな公共工事がある意味では前倒しで今回の補正予算に計上いたしました。その中の、地方負担が当然出てまいりますので、ただ、これも補正予算債で十分予算措置されておりますけれども、その地方が前倒しをした分に一定率を掛けてその後、地域の元気臨時交付金として交付をされるというふうに、うちのほうでは承知をしております。ただ、現時点では、まだ詳細なところはわかりません。4月以降になりませんと、実際のところどれだけ交付されるのかは今の段階ではわからないというような状況であります。以上であります。

○議長（丸 昭君） 次に玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。市営駐車場に設置いたしますトイレ、女性用便

器6基ということですが、女性用の便器につきましては、何基が適当なのかということになりますと、なかなか難しいところがあると思います。また、今現在、ビッグひな祭りイベントを実施しております。確かに多くの方が駐車場等に來られてトイレ待ちも実際にあるわけであり、ます。通常ですと、市営駐車場の利用状況、時間帯で11月から調査しておりますけれども、1日平均、9時30分で48台、10時30分で約43台、15時30分で約31台、17時30分で約23台というふうな駐車場の利用状況になっております。また、駐車場に車をとめまして、組合なり朝市、いろいろ散策される方がおるとおもいますけれども、その中で勝浦漁業協同組合の公衆用トイレ、また下本町の朝市のトイレ、仲本町にもトイレがあります。当然イベントを実施する場合には、常設のトイレのほかに仮設のトイレを設置しなければ当然間に合いませんので、通常でしたら、この女性用便器6基あれば足りるのではないかという判断のもとに計画をしたところでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは2回目です。藤江財政課長から、国は10兆3,000億の予算規模で、県は幾らぐらいの割り当てで千葉県に來たのかというのが答弁漏れしていますし、その中で、千葉県から協議して11億幾らの勝浦の予算化になったと聞いております。ですから、これがマックスなのか、まだまだ申請すれば採択は可能性はあったのか、こういうのはわからないんですよ。努力を目いっぱいされて、勝浦市民のために、勝浦のインフラ整備のために努力の最大限、最高予算額まで要求して認められたのか、まだまだ勝浦市の財政行政事情があれば認めたよという話なのか、この辺をはっきりしてもらわないと、というのは、1月中旬に準備を始めたということであり、ます。そういうことを含めて、最初のふるさと再生交付金もちょうどひな祭りのときに観光商工課に検討しろなんて、忙しいさなかにあつて、今回は企画課が中心だと思しますので、あれですけど、せっかく国が勝浦市のために用意してくれた大きな補正予算が採択されたんです。これも1票差でかろうじて勝って、やはり反対するところもあるわけです。だから、反対するということは、100%を地方のインフラ整備に使っちゃいけないということの反対ですよ。そんなに使うものじゃないというので反対なんです。勝浦市はこのおかげで、11億のものを100%国の補助でインフラ整備ができるという、勝浦市民にとっても、勝浦市にとっても、またこの事業を通してのいろんな経済効果も出てくるということで、非常にありがたい国の今回の大型補正だというふうに高く評価しておりますし、だから、それを勝浦市がどれだけ目いっぱいエンタリーしたかということについてお聞きしたいというのが主眼であります。

地域の元気臨時交付金、この制度についてもよく説明がありませんでしたと私は思います。もう少し説明していただかないと、元気が出る臨時交付金の中で、今回いろいろ予算化されていますよね、消防詰所だとか、道路トンネル点検だとか、でも充当事業、これだけの内容しか認めなかったのか、まだたくさんあると思いますが、そういう努力をされたのかどうか。あるいは1,200万円ぐらいの割り当てなんで、このぐらいしかできなかったのか。これについてもお聞きしたいというふうに思います。

なぜこういうことを言うかと言いますと、今回の社会資本整備の中に道路舗装修繕工事費約8,400万円近く予算化されているわけですが、勝浦、少子高齢化の中で道路の舗装が相当傷んでいます。これは私もよく歩いて、穴ぼこ埋めだとか、市の職員の方、一生懸命応対してくれていますが、せっかくこういう予算、インフラ整備するときに、許されれば、きめ細かくやって

もらいたいところはたくさんあると思います。今回、この道路舗装について、あくまでも庁内だけで決めず、各区の区長を集めて、こういうお金が来るから優先順位をつけて要望を出してもらいたい、あるいは相談させてもらいたいという機会を設けたかどうかについてもお尋ねします。

最後に、トイレのことなんですが、あくまでも今説明があったように、駐車場の利用状況に合わせていると、女子は6基分が普通じゃないかと。このぐらいで何とか足りるじゃないかと。あと、イベントのときには、仮設トイレを設置するからという中でございます。これについては、ふだんの市営駐車場の利用状況から行けば十分だと、私も思いますが、やはり勝浦は交流人口を増やす、そして今後、イベントを活発に起こしていくと。起こしていけば交流人口は増えますから、そうなったときに仮設トイレばかりで対応するんじゃなくて、せっかく100%事業であれば、もう少し6よりも10ぐらいに女性のために増やすことが可能であればよかったかなと思うだけです。これについては、答弁は結構です。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回の国の補正予算の中で千葉県の枠がどの程度かというのは、我々もよくわかりません。ただ、少なくとも言えることは、これまでで言えば2～3年かかる事業が、今回ある程度一括で補正予算で上げられるようなことになったということでございますので、相当県のほうもいろいろ協力していただけたものだというふうに、私は理解しております。

それともう一つ、地域の元気臨時交付金の関係、説明していないというふうにおっしゃいましたけれども、一部お話ししたんですけれども、国の予算では約1兆4,000億円というように大変大規模になっております。これは、先ほども申し上げましたけれども、国の施策が公共事業を前倒しにした地方に対しては、それなりに交付金を出して、引き続き公共工事を継続して景気対策を図れという意味合いで、今回予算措置をされたものじゃなかろうかというふうに思っております。ただ、この1兆4,000億円の中で、では勝浦がどのくらいの配分になるのかというのは、まだ、正直言って、現時点では全体像がまだ見えておりません。ただ一部、道路関係のトンネル点検の関係で1,214万円ほどはこの臨時交付金が見込まれるだろうということで、今回補正予算には計上させていただきました。それ以外の交付金につきましては、今後、県との協議を経て、それから4月ごろにはある程度の交付限度額が見えてまいりますので、今後の25年度6月以降の補正予算の中で、いろいろ検討を加えて予算を措置されることになるであろうというふうに思っております。以上であります。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。舗装修繕工事について、各区に確認をしたかどうかということでございますが、こちらはしておりません。こちらの舗装修繕工事に対します交付金の要件がございまして、要件の内容は、道路の舗装のひび割れ率が40%以上、または、わだち掘れ量が40ミリ以上である箇所に限るというような条件がついておりまして、これらの路線を検討しますと、主に大型自動車が通行することによりましてひび割れ、たわみが出るわけでございますけれども、路線調査をいたしますと、主要路線にこのような症状が出ておりましたので、そちらを道路管理側として抽出しまして要望いたしました。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 国庫補助事業については、藤江財政課長が答弁して、県のはわかりませんと。わかりませんって、わかろうとすれば教えてくれると思いますけれどもね。ただ、それはいいとして、11億円も認めてくれたんで、私も県のふるさと再生交付金の勉強のときに、県のほうはあくまでも自治体の行政需要があるかどうかによって、ないものをこっちが扱いなさいとは言えないと。行政需要があればあるほど出してくれば、採択されるかどうかは選択肢は検討しますよということで、エントリーを多くすればするほど、行政需要はあるんだという要件にはなるという思いがあるので、やっぱり多く出したほうが勝ちだなというふうに思いますので、それについて、11億は、よくやったのか、まだよくやっていないのかというのは判断はできませんが、今回の15億円の補正予算の中の11億円を占めるというのは大変なことであり、そのうちの100%、国が出してくれるということなんで、非常にありがたいなことだけと言えます。今後も、やはりこういうふうなメニューが示されたら、全課全職員挙げて、あるいは全議員一丸となって、勝浦市民のためにインフラ整備を進めていくことが大事じゃないかということを考えております。これについては要望で結構です。

今回、道路補修については、課長から要件があってひび割れ云々という技術的な説明があったということですから、当局が調べたら、主要幹線道路という中では、当然主要幹線道路と言えば国道、県道、市道、それも勝浦市にあれば所管は国であれ、県であれ、主要幹線道路と言えば国、県が多い。当然それは相談の中で、国道297号、国道128号、あるいは墨名からの県道浜勝浦線とかそういったところは、相談されて、ひび割れとかいろんな中で、要請も出していますが、そういうのも基本的にはもう確認されているのかどうかですね。市が管轄するものの対象と県が対象としなくちゃいけないものについても協議されているかどうかという中で、十分に行き届いた要望あるいは予算化していくこと、されているんじゃないかと思いますが、それについてどういうふうになっているかをお聞きしたい。今回、大型補正予算で大きい道路はやっているんだけど、俺たちの生活道路をやってくれないよと、区長が今までたくさん要望を出していると思うんです。こういう大型補正で、我が地区にもよくなるなという予算化を、要件をよく知らないで直してくれるのかなと期待している区長たちもいると思うんです。だから、今回5月にやるんですか、区長会連合会といったときに説明する、あるいはこういうものがあつたときには、きちんと丁寧に、今回、生活道路はないけど、生活道路は一般財源とかいろんな中で何とか措置するけど、そういった中でも相談する、そういったことの機会を設けることも必要と思いますが、それについてどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。まず、国県道と市道との修繕計画の整合といいますか、そういう関係かと思いますが、そちらにつきましては、予算の計上をお願いしております維持補修工事の説明書の上段に路面性状調査業務と地質調査業務というものが計上をお願いしておるんですけれども、こちらをこの事業に合わせまして調査あるいは検査をしなければいけないということになっておりまして、こちらを管理者が調査をいたしまして、この修繕工事ができるということから、おのおの管理者側で事業を進めるものと認識しております。

続きまして、この幹線のほかにある枝線といいますか、そういうものに対しましてのこの事業に適用にならないということも含めまして、今後は各地域の皆さんに、機会をつくりまして

ご説明をしたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 私のほうからは1点だけ簡潔にお聞きいたします。65ページの（仮称）防災備蓄センター建設事業についてでございます。確認の意味も含めましてお聞きしますけれども、建設場所が、元新戸小学校の跡地で建設するものと、私は考えていますが、それでいいかどうか。その確認、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。（仮称）防災備蓄センターにつきましては、議員、おっしゃるとおり、元新戸小の跡地でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 再質問ですが、説明書に記載してあるのを見ますと、災害用備蓄倉庫と福祉避難所という形で、合わせた工事費と設計の監理業務費、合わせて9,435万5,000円という形に出ています。説明書に書いてある備蓄倉庫と福祉避難所という別の記載になっています。工事の発注、私はこれを見ますと、別棟の工事発注になるのかなというふうに見えてしまうんですが、一つの建物の中に名称が2つ入る建物、それで工事は1つで出すのか、加えてもう一つお聞きしたいのが、この3月補正で計上されたわけですが、完成の見通しの時期についても教えていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。（仮称）防災備蓄センターの建物は一つの棟でございまして、1階が福祉避難所、非常時の際に避難するものに使われるものです。そして、2階が災害用備蓄倉庫の計画でございます。あと、完成の見通しですが、年度内に設計を行いまして、夏ぐらいい入札契約を行い、平成26年2月ごろの完成を目指しております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第5号、以上4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 議案第2号につきましては、一般会計補正予算、今、重々審議されましたとおり、11億円を超える建設事業を含む15カ月予算とも言われる、新年度予算とも一体となった大型予算ですので、ぜひともこれは委員会に付託すべきだと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは、異議ないということで賛成多数でございますので、議案第2号ないし議案第5号、以上4件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは、討論を終結いたします。

次に、議案第 2 号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第 3 号 平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第 4 号 平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第 5 号 平成24年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。
午後 2 時 5 分まで休憩いたします。

午後 1 時 5 1 分 休憩

午後 2 時 0 5 分 開議

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、発議案を上程いたします。

発議案第 1 号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、発議案第 2 号 勝浦市議会の各会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、発議案第 3 号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、以上 3 件を一括議題といたします。職員に発議案を朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） 発議者から提案理由の説明を求めます。末吉定夫議員。

〔15番 末吉定夫君登壇〕

○15番（末吉定夫君） 議長よりご指名がございましたので、ただいま議題となりました発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、発議案第2号 勝浦市議会の各会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、発議案第3号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、以上3件を一括して提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、いずれも地方自治法の一部を改正する法律が平成24年9月5日に公布され、施行日が平成25年3月1日とされたことから、関係条例及び規則について、所要の改正をしようとするものであります。

初めに、発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法第109条第9項の改正により、議会における常任委員の所属並びに議会運営委員及び特別委員の選任に関する規定等、法律で定めていた事項が条例に委任されたため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、発議案第2号 勝浦市議会の各会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法第100条第14項及び同条第16項の改正により、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に、政務活動費の交付目的が、「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改められ、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めることとされたため、また議長は、政務活動費の使途について、透明性の確保に努める旨を規定した条項が新設されたため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、発議案第3号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります。地方自治法第115条の2が新設され、本会議において公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとされるため、本規則についても、公聴会、参考人の規定の新設及び引用条項の整備をしようとするものであります。

何とぞ私も発議者の意をご賢察の上、よろしくご審議いただき、可決あらんことをお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

なお、この発議案第1号ないし第3号におかれましては、せんだって20日に、議員全員説明会の中で執行部のほうからるご説明がございました。このことを申し添えまして、終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） この発議案第2号につきまして、質問いたします。去年の8月29日に成立いたしました地方自治法改正案に議員提案で突然の修正が追加されまして、衆参3時間ずつの短い審議の後、賛成多数で可決されたものであります。政務調査費は税金の使途としてふさわしくない支出事例が全国にあちこちで生まれ、厳しい批判、そして住民監査請求や住民訴訟の対象となってまいりました。これを解決するためとしてなされた今回改正ですが、調査研究に資する活動にその他の活動を加えることにより、使途拡大への道を開くものであります。議員

みずからが襟を正して信頼を回復する姿勢が欠落しており、到底国民の理解を得られるものではないと思います。その他の活動の範囲というのは、条令で定めることとされておりまして、自動的に使途が拡大するわけではありません。したがって、地方議会での住民の監視と慎重な審議が極めて重要だと考えます。ところが、勝浦市議会への本条例改正案では、従来の別表に要請・陳情活動費、及び人件費及び事務所費の3項目が新たに突然に追加されております。この項目が何ゆえに妥当なのか、提案者の説明を求めたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） ただいまの質問ですけれども、私が登壇しまして、最後にお話ししましたように、この問題につきましては、20日に、議員の皆様方が一堂に会しまして執行部よりお話がございました。もちろん議員の皆様方は、真剣な質問等がございました。今、私に質問されました方におかれましては真剣に何回か質問をされておりました。今、質問されたようなことも質問されておりましたけれども、その中で執行部におかれましては、るる答弁と申しますか回答をしておったところでございます。ここで私が回答しますと、またそのときの話と違う面も出てくるというふうになる場合もございます。私は、まず執行部のご意見を重視して、私の答弁は避けるということでご了解を願いたい。そしてまた、私に聞くより、疑問があるならば、執行部に聞いたほうが、私は非常に確実なんじゃないかなと思います。万が一、2回目、3回目の質問がございまして、私のほうは1回目の答弁と同じでございますので、念のため申し添えます。以上です。

○議長（丸 昭君） 末吉議員、確認させていただきますけれども、執行部じゃなくて、事務局でいいですね。

○15番（末吉定夫君） 質問に答えるというのではなくて、20日にお話があったとおりでありますということです。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） これは答弁とは言わないですよ。今日は議場に傍聴者はいないようですけども、今日は本会議ですから、住民に公開されている場で質疑をやっているわけなので、20日に云々というのは答弁に当たらないと思いますので、きちっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 先ほど申し上げたとおり、1回目と同じです。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） とにかく従来の支出を別表として表にまとまっておりますけれども、ここに新たに3項目が追加されているわけなんです。その追加された3項目は従来の政務調査の範疇に入らない事務所費ですとか、人件費ですとか、要請・陳情活動費もそうですね、これらが突然にここに含まれるということについては、十分な慎重な審議が必要だと思います。それが今、答弁を拒否するような形でされておりますけれども、とても許されるものではないと思いますし、私は、この3項目をつけ加えることが妥当か否か拙速に決するべきではないと思います。議会改革検討委員会などの場で慎重に審議の上、新たな項目の必要性を確認できるもののみ追加することが望ましいと思います。したがって、発議者、提案者は、本条例の改正は名称変更だけにとどめて、そして別表は、この3つの項目を外した従来どおりの別表として定めるべき

だと考えますが、提案者の見解を伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 先ほど申したとおりでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第1号ないし発議案第3号、以上3件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第1号ないし発議案第3号、以上3件につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 先ほども申し上げましたけれども、昨年、2012年8月29日、成立いたしました地方自治法改正案に議員提案で突然の修正がなされたのが、今回のもとになっている政務調査費を政務活動費に改めるという法改正であります。これは、もともと政務調査費の税の使途としてはふさわしくない支出が全国各地に生まれて、厳しい批判や住民監査請求、または住民訴訟の対象となってきたということを解決しようとしてなされた議員提案ですが、その方向が、その他の活動というのを従来の調査研究に資する活動に限定していたものを、その他の活動という言葉に法につけ加えたものであって、このことによって使途を拡大して、政務調査費がいろんなことに使えるようにするという道を開いたものであります。

本来、議員みずからが、襟を正して信頼を回復すると、そういうことが求められたにもかかわらず、このような道で法改正がなされた。それも衆参わずか3時間ずつの審議で決せられたものであります。

ただ、この法改正の中では、その他の活動の範囲というものを、各地方議会の条例で定めることとされているわけです。その条例で定めるという場が今日のこの場であります。だから、先ほど問題になりましたとおり、今議会に提案されている発議案では、従来の支出項目に新たに3項目が追加されておりますが、要請・陳情活動費及び人件費、事務所費、この3つが新たに追加される根拠や、そして皆さんの賛同なしには許されないものだと思いますが、今見たような審議の十分な質疑応答もないまま、これが今採決に付されようとしている状況であります。

私は、改めて申し上げますが、この3項目を今の場でつけ加えることは、全く住民、国民、そして勝浦市民の理解を得られるものではないと確信いたします。議会改革委員会等の検討の場が既にありまして、いろんな検討を重ねてまいっておりますが、このこと自体も、その場に付すべきものであって、そういう場で十分に検討した上で、ぜひ必要だというものだけを新たに別表につけ加えるものだ。そのように考えまして、以上、本日の条例改正については名称変更だけにとどめて、別表は従来どおりのものを定めるべきであるということを申し上げて、私の反対の討論といたします。

○議長（丸 昭君） ほかに討論はありませんか。佐藤議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） 私は、発議案第1号ないし第3号につきまして、発議者、提案者でもあります。賛成の立場で討論をいたします。発議者、末吉議員よりご説明がありました今回の条例改正及び規則改正につきましては、地方自治法の一部改正によるもので、施行が25年3月1日、明後日となっております。加えて、反対者からのご説明がありました政務調査費が政務活動費になることに対して、使途基準が広がることについて、市民の同意が得られないのではないかというような討論がございましたけれども、今回の条例改正の中では、第8条に収支報告書の保存及び閲覧ということが加わりました。いわゆる市民あるいは有権者の方から政務活動費の使途について、適正に使われているかどうか、閲覧をする機会が今回設けられるようになります。加えて、議会改革検討委員会での検討ということもございましたけれども、今回の3月1日に施行された後に、議会改革検討委員会の中で本当に適正なのかどうかというものを再度検討する機会もあります。まずは、今回の自治法改正により、今回の発議案1号から第3号を改正することについて、何ら私は問題はないというふうに判断をしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（丸 昭君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） それでは、討論を終結いたします。

これより発議案第1号 勝浦市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、発議案第2号 勝浦市議会の各会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、発議案第3号 勝浦市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明2月28日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時29分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第1号～議案第5号の総括審議
- 1. 発議案第1号～発議案第3号の総括審議